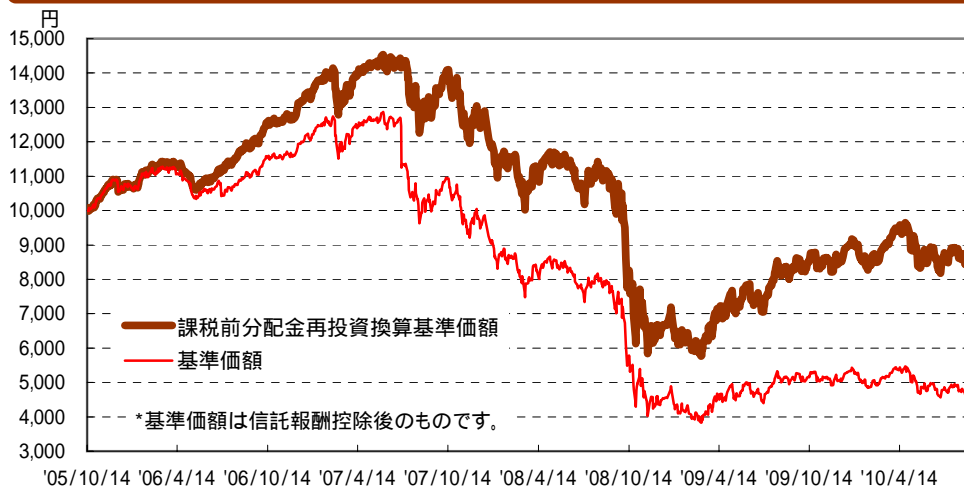
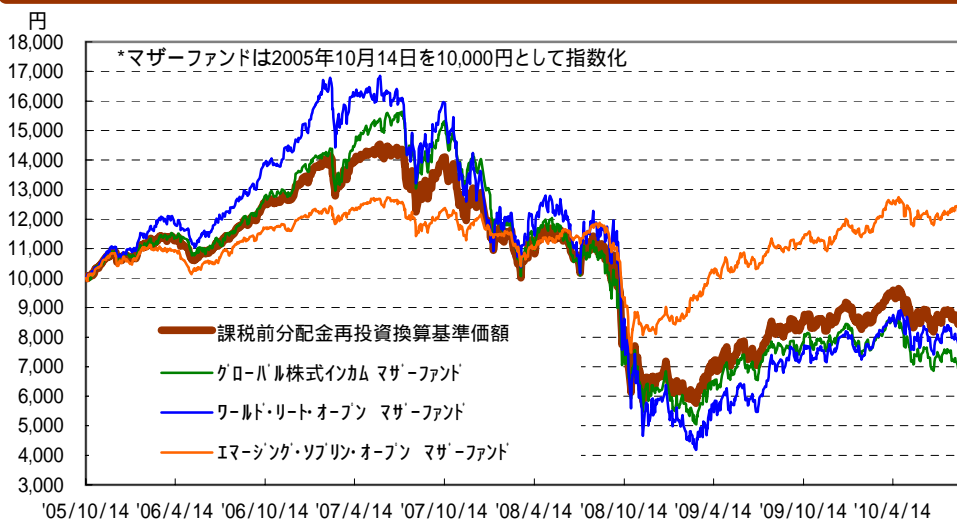


グローバル財産3分法ファンド(毎月決算型) 追加型投信 / 内外 / 資産複合

設定来の基準価額推移



ファンドと組入マザーファンドの基準価額推移



*上記のグラフは過去の実績を示したものであり、将来の成果をお約束するものではありません。
 *グラフの課税前分配金再投資換算基準価額は、ファンドの投資成果をわかりやすくするために、基準価額に分配金(課税前)を全額再投資したと仮定して算出したものであり、当社が公表している基準価額とは異なります。

ファンドの概要

基準価額	4,647円	純資産総額	683.79億円
------	--------	-------	----------

期間別騰落率

	1週間	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	-2.4%	-4.3%	1.1%	-0.6%	1.1%	-36.0%	-15.6%
グローバル株式インカム マザーファンド	-3.4%	-7.5%	-2.4%	-8.2%	-10.3%	-51.2%	-30.7%
ワールド・リート・オープン マザーファンド	-1.7%	-5.2%	3.4%	3.1%	8.9%	-46.2%	-21.7%
エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド	-1.9%	0.4%	3.4%	5.6%	10.0%	3.0%	21.9%

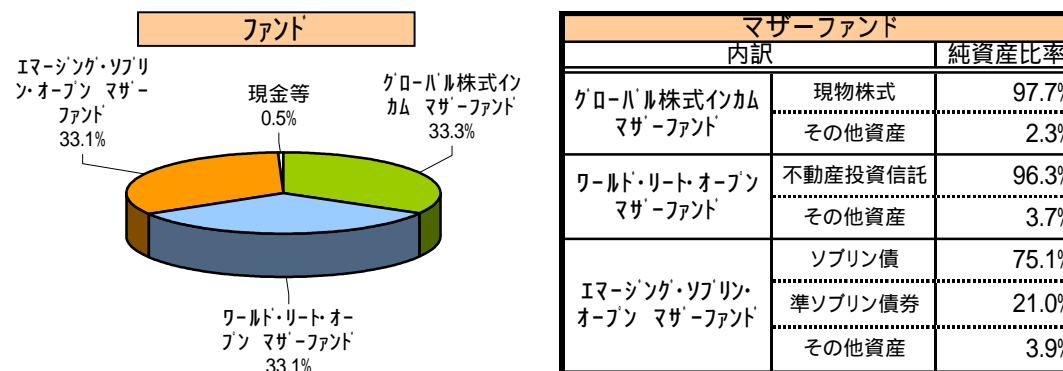
*当ファンドの期間別騰落率は、分配金(課税前)を再投資したもとして計算しています。
 *期間別騰落率と実際の投資家利回りは異なります。

課税前分配金の推移(1万口当たり)

決算期	'06/1~3	'06/4~6	'06/7	'06/8~'07/1	'07/2~'07/6	'07/7
分配金	50円	60円	400円	60円	70円	1,260円
決算期	'07/8~'08/11	'08/12~'10/5	'10/6	'10/7	'10/8	設定来累計
分配金	70円	55円	30円	30円	30円	4,900円

*信託約款の規定に基づき、第1期および第2期の決算時には、分配を行いませんでした。
 *収益分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

資産構成

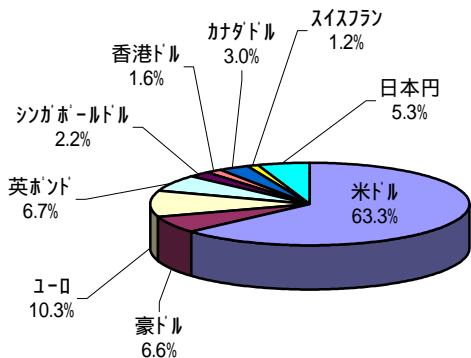


「課税前分配金再投資換算基準価額」は、この投資信託の公表している基準価額に、各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、当社が公表している基準価額とは異なります。 資産構成のその他資産の比率は、有価証券を除く資産(コールローン、預金等)総額から負債(未払信託報酬等)総額を控除した金額をもとに算出しています。未払信託報酬に見合う資産の一部を含めて有価証券(マザーファンドを含みます。)へ投資している場合には、資産構成の有価証券の比率は100%を超過し、その他資産の比率はマイナスとなります。

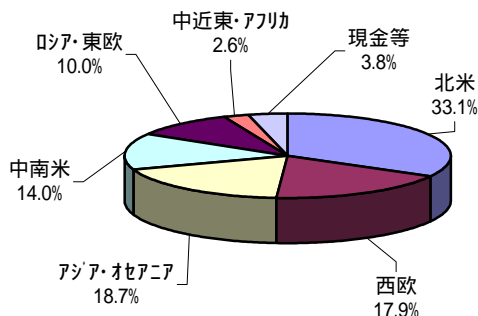
当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。詳しくは、後記「ファンドに係るリスクについて」を必ずご覧ください。また、巻末の「本資料に関してご留意頂きたい事項」を必ずご覧ください。

グローバル財産3分法ファンド(毎月決算型) 追加型投信 / 内外 / 資産複合

通貨別構成比



地域別構成比



要因分析

前週末基準価額				4,759円
	グローバル株式インカム マザーファンド	ワールド・リート・オープン マザーファンド	エマージング・ソブリン・ オープン マザーファンド	
R E T / 要 因	北米	12円	2円	-
	欧州	13円	3円	-
	アジア・オセアニア	7円	2円	2円
	中南米	-	-	10円
	ロシア・東欧	-	-	3円
	中近東・アフリカ	-	-	0円
	小計	32円	3円	12円
為 替 要 因	米ドル	8円	10円	19円
	ユーロ	7円	3円	-
	豪ドル	2円	4円	-
	英ポンド	4円	2円	-
	その他	3円	4円	-
	小計	22円	23円	19円
各マザーファンド合計				111円
分配金				-
設定・解約要因				0円
信託報酬要因等				1円
今週末基準価額				4,647円

*地域別比率及び通貨別比率の純資産比率は、ファンドの対純資産比率です。
*純資産比率の合計値が表記の各要素と異なることがありますが、四捨五入による影響です。

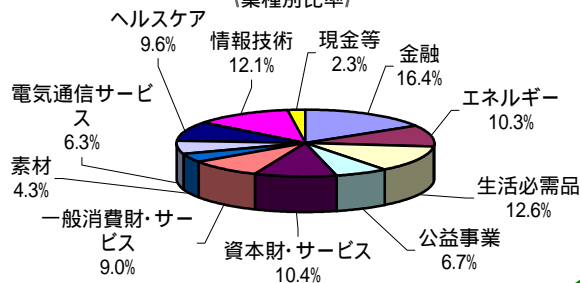
*上記の数値は、日々の資料を基に簡便法により試算した概算値であり、実際の基準価額の変化を正確に説明するものではありません。
*各要因の数値は、円未満を四捨五入して表示しているため、その合計額は実際の小計額と異なることがあります。

グローバル株式インカム マザーファンド

(組入上位5銘柄) 組入銘柄総数 64

銘柄名	国	業種	純資産比率
ボーダフォン・グループ	イギリス	電気通信サービス	4.1%
アルトリア・グループ	アメリカ	生活必需品	3.6%
マイクロソフト	アメリカ	情報技術	2.7%
ファイザー	アメリカ	ヘルスケア	2.4%
ロイヤル・ダッチ/シェル	オランダ	エネルギー	2.3%

(業種別比率)

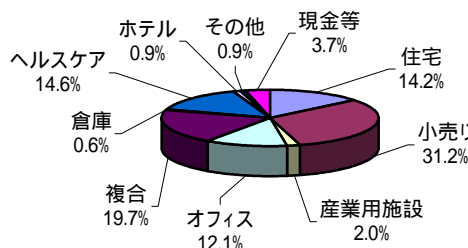


ワールド・リート・オープン マザーファンド

(組入上位5銘柄) 組入銘柄総数 94

銘柄名	国	業種	純資産比率
HCP	アメリカ	ヘルスケア	4.9%
ウエストフィールド・グループ	オーストラリア	小売り	4.5%
イクイティ・レジデンシャル・プロパティ・トラスト	アメリカ	住宅	4.1%
ユニバーサル・リアル・エス	フランス	複合	3.9%
サイモン・プロパティ・グループ	アメリカ	小売り	3.5%

(業種別比率)

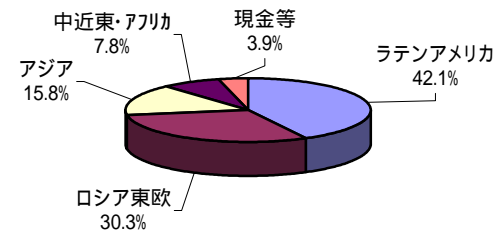


エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド

(組入上位5カ国)

国名	純資産比率
ロシア	10.4%
ブラジル	8.6%
インドネシア	7.4%
メキシコ	6.6%
トルコ	6.2%

(地域別比率)



*業種別比率及び地域別比率の純資産比率は、各マザーファンドの対純資産比率です。*純資産比率の合計値が表記の各要素と異なることがありますが、四捨五入による影響です。*組入上位5銘柄、組入上位5カ国の純資産比率は、各マザーファンドの対純資産比率です。

「課税前分配金再投資換算基準価額」は、この投資信託の公表している基準価額に、各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、当社が公表している基準価額とは異なります。資産構成のその他の資産の比率は、有価証券を除く(資産(コールローン、預金等)総額から負債(未払信託報酬等)総額を控除した金額をもとに算出しています。未払信託報酬に見合う資産の一部を含めて有価証券(マザーファンドを含みます。)へ投資している場合には、資産構成の有価証券の比率は100%を超過し、その他資産の比率はマイナスとなります。

当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。詳しくは、後記「ファンドに係るリスクについて」を必ずご覧ください。また、巻末の「本資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

グローバル財産3分法ファンド(毎月決算型)

追加型投信/内外/資産複合

ファンドの特色

ファミリーファンド方式*により、世界各国の株式、リート(不動産投資信託)および新興国の債券に分散投資を行い、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。「グローバル株式インカム マザーファンド」、「ワールド・リート・オープン マザーファンド」、「エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド」(以下、総称して「親投資信託」または「マザーファンド」ということがあります。)の各受益証券を通じて、世界各国の株式、リートおよび新興国(エマージング・カンントリー)の債券を主要投資対象とします。

*ファミリーファンド方式とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。

原則として、ファンドの純資産総額に対して各親投資信託へ3分の1程度の投資を行い、各投資割合が一定の範囲内となるよう組入比率の調整を行います。

マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。

各マザーファンドの想定組入比率は、グローバル株式インカム マザーファンド(世界各国の株式): 33.3% ± 10%、ワールド・リート・オープン マザーファンド(世界各国のリート): 33.3% ± 10%、エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド(新興国の債券): 33.3% ± 10%、とします。

世界各国の株式への投資では、世界主要先進国の株式を主要投資対象とします。

ファミリーファンド方式により、主として世界主要先進国の割安で好配当が期待される株式に分散投資を行います。

なお、原則として、取得時において投資適格の長期発行体格付けを有する企業に投資を行います。ただし、格付けを有しない企業にも投資を行うことがあります。

「グローバル株式インカム マザーファンド」において、ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社からアドバイスを受け、運用を行います。

世界各国のリートへの投資では、世界各国の上場不動産投資信託を主要投資対象とします。

ファミリーファンド方式により、世界各国の上場不動産投資信託に分散投資を行います。

「ワールド・リート・オープン マザーファンド」において、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッドおよびモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・カンパニーに運用の指図に関する権限を委託します。

新興国の債券への投資では、エマージング・カンントリーのソブリン債券(国債、政府保証債等をいいます。)および準ソブリン債券(政府の出資比率が50%を超えている企業の発行する債券をいいます。)を主要投資対象とします。

ファミリーファンド方式により、新興国が発行する米ドル建のソブリン債券を中心に投資を行います。(一部、ユーロ建の債券に投資する場合があります。)

「エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド」において、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーに運用の指図に関する権限を委託します。

実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

*資金動向や市況動向によっては、前記のような運用ができない場合があります。

毎月決算を行い、収益の分配を行います。

毎月12日(休業日のときは翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。なお、原則として安定した分配を継続して行うことを目指します。

また、毎年7月の決算時には、委託会社が決定する額を付加して分配を行うことがあります。

*収益分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

信託期限は無期限です。

原則として、いつでも取得・換金のお申込みができます。

*ニューヨークの銀行、ニューヨーク証券取引所、ロンドンの銀行、ロンドン証券取引所、オーストラリア証券取引所のいずれかが休業日の場合には、お申込みはできません。

ファンドに係るリスクについて

ファンドは、実質的には主に国内外の株式、国外の公社債および国内外の上場不動産投資信託を投資対象としています。基準価額は組入資産等の値動きや為替相場の変動等(外貨建資産には為替変動リスクがあります。)により上下します。また、組入資産の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の影響を受けます。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「価格変動リスク」、「金利変動リスク」および「為替変動リスク」等があります。

詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

巻末の「本資料に関してご留意頂きたい事項」を必ずご覧ください。

グローバル財産3分法ファンド(毎月決算型)

追加型投信/内外/資産複合

投資リスク ※主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。 詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

価格変動リスク

- ・株式の価格は、国内および国際的な政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式の価格が変動すればファンドの基準価額の変動要因となります。
- ・リートの価格は当該リートが組入れている不動産等の価値や賃料等に加え、様々な市場環境等の影響を受けます。リートの価格が変動すればファンドの基準価額の変動要因となります。

金利変動リスク

- ・金利上昇時にはリートの配当利回りの相対的な魅力が弱まるので、リートの価格が下落して基準価額の下落要因となることがあります。また、リートが資金調達を行う場合、金利上昇時には借入金負担が大きくなるため、リートの価格や配当率が下落し、ファンドの基準価額の下落要因となることがあります。
- ・投資している国の金利水準が上昇(低下)した場合には、一般的に債券価格は下落(上昇)し、ファンドの基準価額の変動要因となります。

信用リスク

- ・投資している有価証券等の発行会社の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により有価証券等の価格が下落すると、ファンドの基準価額の下落要因となります。
- ・債券発行国の債務返済能力等の変化等による格付け(信用度)の変更や変更の可能性等により債券の価格が大きく変動し、ファンドの基準価額も大きく変動する場合があります。一般的に、新興国の発行する債券は、先進国が発行する債券と比較して、デフォルト(債務不履行および支払遅延)が生じるリスクが高いと考えられます。デフォルトが生じた場合には、債券価格は大きく下落する可能性があります。なお、このような場合には流動性が大幅に低下し、機動的な売買が行えないことがあります。

流動性リスク

- ・有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要が無く売却不可能、あるいは売り供給が無く購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市場動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいはファンドの解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合にはファンドの基準価額の下落要因となります。
- ・一般的に、リートや新興国の債券は市場規模や証券取引量が小さく、投資環境によっては機動的な売買ができない可能性があります。

カントリー・リスク

- ・投資している国の政治や経済、社会情勢等の変化(カントリー・リスク)により金融・証券市場が混乱して、ファンドが保有している有価証券等の価格が大きく変動する可能性があります。
- ・新興国のカントリー・リスクとしては主に以下の点が挙げられます。
先進国と比較して経済状況が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフレ率などの経済状況が著しく変化する可能性があります。政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化により海外からの投資規制導入等の可能性があります。海外との資金移動の規制導入等の可能性があります。先進国と比較して情報開示に係る制度や慣習等が異なる場合があります。～等の結果、新興国の債券への投資が著しく悪影響を受ける可能性があります。

為替変動リスク

- ・ファンドは、主に米ドル建、豪ドル建およびユーロ建等の有価証券に投資しています(ただし、これらに限定されるものではありません)。投資している有価証券の発行通貨が円に対して強く(円安に)なればファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く(円高に)なればファンドの基準価額の下落要因となります。

委託会社およびファンドの関係法人

- 委託会社 国際投信投資顧問株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第326号
加入協会: (社)投資信託協会/(社)日本証券投資顧問業協会
- 受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社
(再信託受託会社: 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- 販売会社 販売会社の照会先は以下の通りです。

国際投信投資顧問株式会社

TEL: 0120-759311(フリーダイヤル)
受付時間: 営業日の午前9時～午後5時
ホームページアドレス: <http://www.kokusai-am.co.jp>

グローバル財産3分法ファンド(毎月決算型)

追加型投信／内外／資産複合

お申込みメモ お申込みの際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 当初設定日 平成17年10月14日
- 信託期限 無期限
- 決算日 毎月12日(休業日のときは翌営業日)
- お申込単位 (当初元本1口=1円)
「分配金受取コース」 1万口単位または1万円以上1円単位です。
「自動けいぞく投資コース」 1万円以上1円単位です。
(販売会社によりコースの名称が異なる場合があります。以下同じ。)
*「自動けいぞく投資コース」に係る収益分配金の再投資によるお申込みについては、1円単位とします。
*販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合あるいはお申込単位が異なる場合があります。
- お申込価額 お申込受付日の翌営業日の基準価額とします。お申込受付時間は、原則として午後3時までとさせていただきます。
*ニューヨークの銀行、ニューヨーク証券取引所、ロンドンの銀行、ロンドン証券取引所、オーストラリア証券取引所のいずれかが休業日の場合には、お申込みはできません。
- 収益分配 毎月12日(休業日のときは翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。なお、原則として安定した分配を継続して行うことを目指します。また、毎年7月の決算時には、委託会社が決定する額を付加して分配を行うことがあります。
「分配金受取コース」
収益分配金は、税金を差引いた後、原則として決算日から起算して5営業日以内に、販売会社において、受益者にお支払いします。
「自動けいぞく投資コース」
収益分配金は、税金を差引いた後、「自動けいぞく投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。
販売会社が定める単位とします。
ご換金の受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。ご換金のお申込受付時間は、原則として午後3時までとさせていただきます。
*ニューヨークの銀行、ニューヨーク証券取引所、ロンドンの銀行、ロンドン証券取引所、オーストラリア証券取引所のいずれかが休業日の場合には、ご換金の請求はできません。
- ご換金単位
- ご換金価額
- 換金代金のお支払い
- 課税上の取扱い 原則としてご換金の受付日から起算して6営業日目から、販売会社において、受益者にお支払いします。
当ファンドにおける課税上の取扱いは株式投資信託となります。
収益分配金(普通分配金)の額ならびに解約差益および償還差益は、課税の対象となります。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。
※税制が改正された場合等は前記の内容が変更になることがあります。
※課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家にご確認ください。
- 大口換金の制限 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。
- 繰上償還 受益権の総口数が当初設定に係る受益権総口数の10分の1または10億口を下ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。

■お客さまにご負担いただく手数料等について

詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ご購入時	お申込手数料	お申込受付日の翌営業日の基準価額に対して、3.15%(税抜3.00%)を上限とした手数料率がかかります。 (お申込みになる販売会社により異なります。) * 詳細は、販売会社にてご確認ください。
保有時	信託報酬	純資産総額に対して年率1.5015%(税抜1.4300%)
	監査費用	純資産総額に対して年率0.0084%(税抜0.0080%)以内
ご換金時	その他の費用	有価証券等の売買および保管ならびに信託事務にかかる諸費用等についても信託財産から差引かれます。
	ご換金手数料	かかりません。
	信託財産留保額	ご換金の受付日の翌営業日の基準価額の0.25%

- * お申込手数料、信託報酬、監査費用およびその他の費用(国内において発生するものに限ります。)については、消費税および地方消費税相当額を含みます。
- * その他の費用については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。
- * 実質的な主要投資対象である不動産投資信託には運用等にかかる費用が発生しますが、投資する不動産投資信託先は固定されていない等により、あらかじめ金額および上限等を記載することはできません。
- * 前記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。

<本資料に関してご留意いただきたい事項>

本資料は国際投信投資顧問が作成した販売用資料です。投資信託の取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡ししますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。なお、以下の点にもご留意ください。○投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。○銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。○本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。○本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。○本資料は信頼できると判断した情報等をもとに作成しておりますが、その正確性、完全性等を保証するものではありません。

